

船舶事故調査報告書

平成31年1月9日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委 員 佐藤 雄 二（部会長）
 委 員 田 村 兼 吉
 委 員 岡 本 満喜子

事故種類	衝突（海洋生物）
発生日時	平成30年9月4日 17時16分ごろ
発生場所	長崎県新上五島町奈良尾港東方沖 相ノ島灯台から真方位178° 5.7海里（M）付近 （概位 北緯32° 49.5′ 東経129° 11.3′）
事故の概要	旅客船ペがさすは、東南東進中、海洋生物に衝突した。 ペがさすは、前部水中翼の衝撃緩衝装置が作動して伸びを生じた。
事故調査の経過	平成30年9月5日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	旅客船 ペがさす、163トン 131321、九州商船株式会社（A社） 22.26m（Lr）×8.53m×2.59m、軽合金 ガスタービン機関2基、5,589kW（合計）、平成元年12月13日
乗組員等に関する情報	船長 男性 49歳 三級海技士（航海） 免許年月日 平成4年6月25日 免状交付年月日 平成26年3月7日 免状有効期間満了日 平成31年3月6日
死傷者等	なし
損傷	前部水中翼の衝撃緩衝装置に伸び
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西、風力 4、視界 良好 海象：波高 約1.5m
事故の経過	本船は、ジェットfoilと呼称される全没翼型水中翼船で、船長ほか3人が乗り組み、旅客100人を乗せ、平成30年9月4日17時05分ごろ、長崎県長崎市長崎港に向けて奈良尾港を出港した。 本船は、旅客全員がシートベルトを着用していることを確認した後、船長が操船に当たり、乗組員3人を操舵及び見張りにつけ、前部水中翼の深度が約1.6mの翼走航行（水中翼の揚力で船体を海面上に浮上させて航行すること。）とし、約40ノット（kn）の速力（対地速力、以下同じ。）で手動操舵により東南東進した。

	<p>本船は、船長が、17時16分ごろ、前部水中翼に衝撃を感じ、直ちに主機を最微速として艇走航行（船体が海面に着水した状態で航行すること。）の状態となった。</p> <p>本船は、船長が、旅客に負傷がないこと及び船体に浸水がないことを確認したが、前部水中翼の衝撃緩衝装置に伸びが生じて翼走航行ができなくなり、A社に連絡するとともに海上保安庁に本事故発生の通報を行った後、艇走航行によって19時54分ごろ予定時刻から約1時間30分遅れて長崎港に入港した。</p> <p>（付図1 事故発生経過概略図 参照）</p>
その他の事項	<p>船長は、A社が管理船舶に対して提供することとなっている海洋生物の目撃情報を入手した際、当該目撃海域付近では約37knに減速するようにしていたが、本事故当時、当該目撃情報はなかった。</p> <p>船長及び乗組員3人は、本事故当時、双眼鏡などを活用して常時見張りを行っていたが、周囲の海面に浮上している海洋生物を認めなかった。</p> <p>船長は、本事故発生後、船尾方の海面に海洋生物と衝突した痕跡を認めなかったが、先輩の乗組員から聞いていた話、過去の同種事故報告書から得ていた情報、水中浮遊物と衝突した自身の経験並びに衝突時の衝撃及び音を総合し、大型のさめと衝突した可能性が高いと考えた。</p> <p>本船は、水中ソナー（船首方の水中浮遊物等を探知する装置）及びアンダーウォータースピーカー（鯨類の忌避する音を水中に発射する装置）がいずれも装備されていなかった。</p>
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析	なし なし なし <p>本船は、奈良尾港東方沖において、翼走航行して東南東進中、前路至近に遭遇した海洋生物と衝突した可能性があると考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、奈良尾港東方沖において、翼走航行して東南東進中、前路至近に遭遇した海洋生物と衝突した可能性があると考えられる。</p>

付図1 事故発生経過概略図

